

Tokai

広報とうかい
村民の叡智が生きるまちづくり

April [No.818]

4・10

Bi-monthly Magazine
for The People of Tokai

2013年 [平成25年]

Contents [4月の主な話題]

- 村政運営の基本方針……………2

地に足の着いた村政運営を進めます

- 平成25年度予算の概要……………6

**一般会計の予算額は
176億2,300万円**

- 村の環境マネジメントシステムの
認証が更新されました……………11

- 生まれてくる赤ちゃんのためにも……………12

風疹の感染予防を心掛けましょう

- 犬の登録と狂犬病予防注射……………13

- いんふおめーしょん……………18

**PM2.5の濃度が基準を超えると
予想される場合は注意喚起を行いますほか**

- わが家の子育て奮戦記……………22

[村松] **牧野飛鳥さん・太郎くん**



村政運営の基本方針

村政運営の基本的な考え



わが国の政治的・経済的な情勢は、今まさに大きく変動しつつあります。われわれは経済成長というものに特別な価値観を持ち、先へ先へと歩んでまいりましたが、その先が見えてきたように思います。いよいよ経済至上主義のトラウマから脱出しなくてはならない時代になったと思っております。

私たち国民も自然から遠のき、便利さのみを追求し過ぎたようです。地方行政もそれに迎合してきました。今後はこの国の財政状況、経済力の実態をしっかりと見詰め直し、地方は自らの知恵を使い、汗を流す自活の方向を探っていくなくてはなりません。

急速に疲弊の度合いを強めている国内情勢下において、地方は、中央政府に頼らずに自力で生き抜いていく自主性、自立性を高めていかざるを得ない時代となってまいりました。大事なことは国力ではなく民力であります。その民力

の担い手は地方自治体にあります。

地方自治体の力を保つために、積極的な権限移譲は欠かせません。本年度は、農地転用許可や開発行為許可等の権限を県から新たに引き受けます。また、いわゆる地域主権一括法の施行により、これまで国が一律に定めていた基準などを村が独自に定めることができるようになります。今後も高度化・多様化する本格的な地方分権の時代に対し、その能力をしっかりと確保した上で、村の特性に配慮し、住民ニーズをきめ細かく捉えた施策の展開を図ってまいりたいと思っております。

また、昨年6月に「東海村自治基本条例」を制定し、10月から施行したところですが、この条例は、地域主権を理念とし、誰もが協働し、参画できる、住民による自治を実現するための規範を定めたもので、住民と行政との協働によるまちづくりを宣言したものであります。本年度は、住民・行政の双方が、共に汗をかき、知恵を出すことを掲げた指針を策定してまいりたいと思っております。真の住民自治の観点に立ち、従来の関係を深化させながら、事業の計画段階から住民の声を十分に認識し、併せて、住民本位の行政運営という点を常に留意しつつ、協働の視

点に立脚した事業を着実に実行していきます。

また、日本は戦後の経済成長により、既に多くの資源を持っています。今後は、それらをどのように利用するか、その能力をどのように発揮させていくかが求められると思います。成長や発展だと上ばかりを向くのではなく、転んでもけがをしないようしっかりと足元を見ていくことが肝心であります。既に私たちの足元にも多くの資源があります。村には過去に蓄積された科学研究・科学技術や、J・P・A・R・Cのような新しい原子力科学を創造する資源があり、今後、世界の先端科学研究の拠点にもなり得る可能性を持っています。これらの資源は、即効的な経済効果をもたらすものではありませんが、地域に根付いた新たな付加価値の創造や甚大なりスクの顕在化の回避など持続的発展の実現を図るものであります。東海村第5次総合計画で目指す「村民の叡智えいちが生きるまちづくり」は、すなわち長い歴史の中で培われてきた知恵や資源を上手に使うということでもあります。欲張らず「足るを知る」という節操があれば真に豊かな充実した未来が開けるものと思っております。村民の皆さんと力を合わせ、身の丈に合った、地に足が着いた村政運営を進めてまいりたいと考えております。

長い歴史の中で培われた

知恵や資源を上手に使い、

地に足の着いた村政運営を進めます

主要事業の紹介

行政運営・住民自治

◎協働におけるそれぞれの役割を明確にします

「東海村自治基本条例」が施行され、村民主体のまちづくりを協働で推進することを掲げていることから、協働における住民と事業者、そして村の役割を具体的かつ明確にすることを目的に「東海村協働の指針(仮称)」を策定します。

◎外国人も暮らしやすいまちを目指します

東海村国際センターと連携を図り、「TOKAI原子力サイエンスタウン構想推進会議」で必要方策等を検討しながら、地域と連携し、外国人に対する医療や育児、多文化共生への理解を深めるための支援体制の充実を図ってまいります。

防犯・防災

◎災害対応の体制構築を進めます

東日本大震災の教訓から得た「自助・共助・公助」による総合力での対応」を実効力のあるものとするため、昨年度に改定した「地域防災計画」の検証として、住民参加型の防災訓練や通信訓練を実施し、村民・地域・行政が連携した災害対応の体制構築を進めてまいります。

◎住民の安全・安心の確保に視点を置いた原子力施設の安全対策を進めます

原子力施設の安全対策につきましては、住民の安全・安心の確保に視点を置くことが何よりも重要です。国の原子力政策の動向を注視し、村民の意見や要望を傾聴した上で、原子力安全協定に基づき、原子力事業所に対して安全管理の徹底を強く求め、しっかりと指

◎被災からの速やかな復興を支援します

導・確認を行い、村民の信頼を得る取り組みを進めてまいります。また、東海第二発電所の再稼働や使用済核燃料の保管等につきましては、引き続き隣接自治体や県央地域等との連携による広域的な観点から議論を進めてまいります。

東日本大震災で宅地が被災した方に対しては、引き続き、復旧・復興に要する経費の一部を補助していくとともに、「被災住宅復興支援利子補給事業」を継続して、二次災害の防止と村民の経済的負担の軽減を図り、被災からの速やかな復興を支援してまいります。また、滑動崩落の被害を受けた南台・緑ヶ丘団地につきましては、東日本大震災復興交付金を活用した「造成宅地滑動崩落緊急対策事業」により、災害防止対策を実施し、安全で安心な住環境の形成を図ってまいります。

福祉・健康

◎甲状腺超音波検診の対象を拡大します

福島第一原子力発電所の事故による放射性物質の影響を懸念する声に対応するため、昨年度から実施している甲状腺超音波検診の対象を小中学生まで拡大します。

◎「村民活動支援センター(仮称)」を建設します

東日本大震災により被災し、取り壊しとなった合同庁舎で活動していた団体等の活動拠点を早急に確保するため、本年度中に「村民活動支援センター(仮称)」を建設してまいります。

◎充実した高齢期を過ごせるよう支援します

誰もが充実した高齢期を過ごせるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援のサービスを一体的に提供していく「地域包括ケア」に基づき、全ての高齢者を対象とした福祉施策を推進してまいります。また、民生委員・児童委員、自治会、NPOやボランティア団体、見守りボランティア等の「地域資源」をネットワーク化し、相互に連携しながら高齢者に対する有効な支援体制を構築してまいります。

◎不育症治療費を助成します

医療福祉につきましては、不妊治療費とB型肝炎・C型肝炎治療費の助成に加えて本年度から不育症治療費の助成を開始します。

◎障がい者雇用の啓発・推進を継続します

障がい者支援につきましては「知的障がい

者チャレンジUP雇用事業」にて第2期生の雇用を開始するとともに、障がい者雇用の村内外への啓発・推進を継続して行ってまいります。

◎保育所入所待機児童対策と幼保連携施設整備に向けた取り組みを進めます

早期に保育所入所待機児童の解消を図るため、百塚保育所に保育室を増築します。また、村松保育所と幼稚園による幼保連携施設につきましても、建物の設計と並行して保育・教育課程の編成を行うなど、来年度中の開園に備えてまいります。

教育

◎「生きる力」を育む教育を実践します

人格の完成を目指し、個性を尊重しつつ、個人の能力を伸長し、変化の激しいこれからの社会において自立した人間を育てるため、知・徳・体のバランスの取れた「生きる力」を育む教育を実践してまいります。また、昨年度に教育行政の点検・評価として「教育に関する事務の管理および執行状況の点検・評価」を実施しましたので、自己評価を踏まえた上で、本年度の重点施策に反映してまいります。

◎教育施設の整備を進めていきます

学校施設につきましては、昨年度、照沼小学校が完成しました。中丸小学校と東海中学校につきましては、引き続き建設事業を進め

てまいります。また、幼稚園施設においては、舟石川幼稚園の耐震補強工事を行います。老朽化した中央公民館につきましては、検討委員会を立ち上げ、新しい施設の設置なども視野に入れて検討してまいります。

経済・環境

◎自然の恵みが持続するまちづくりを推進します

昨年度に引き続き、村民の生活基盤となる生物多様性の保全と持続可能な利用についての検討を進め、「生物多様性地域戦略」を策定し、自然の恵みが持続するまちづくりを推進してまいります。また、「第3次とうかいエコオフィスプラン」の取り組みとして、各コミュニティセンターへの太陽光発電設備の設置や、村有施設の屋根・土地を民間事業者へ貸し出す太陽光発電事業等、化石燃料を再生可能エネルギーに置き換える施策も引き続き実施してまいります。

◎農業の担い手を育成・確保します

多様な就農者に対応できるよう親元就農者や定年就農者等への支援を拡充し、関係機関との連携による就農支援体制の強化を図るとともに、「認定農業者育成支援強化対策補助事業」を新たに実施することにより、担い手の育成・確保を強化してまいります。

また、村の地産地消の拠点施設である東海ファーマーズマーケットの出荷者に対する支

村民の叡智が生きるまちづくり

～今と未来を生きる全ての命あるもののために～

援策として、昨年度から実施している「ファーマーズマーケット出荷推進補助事業」を継続し、さらなる出荷者の確保と安全・安心で新鮮な地元農産物の周年安定供給体制づくりに努めてまいります。

◎観光の振興を図ります

東海村商工会が行っている「とうかい元気市」を引き続き支援していくとともに、「TOKAI原子力サイエンスタウン構想」に対応した村内店舗の外国語表記事業なども併せて進めてまいります。さらに、東海村観光協会が本年度から実施する予定の観光ボランティアガイド等と連携しながら、東海三大祭りを中心に本村の資源を活かした観光の振興につなげてまいります。

まちづくり基盤

◎みどりを保全する事業に着手します

地域住民との協働により策定した整備プランに基づき、前谷津地区の緑地保全事業に着手します。さらに、前谷津地区をモデルケースとし、他地域においてもみどりの保全や維持、エリアの拡大に取り組んでまいります。

◎上下水道の整備を進めます

上下水道は、施設の適切な維持を図るために、老朽化した外宿浄水場の機械・電気設備等の更新工事を継続して行うとともに、管網未整備箇所を整備と老朽管の更新敷設・耐震化を

図ってまいります。下水道につきましても、既存施設の長寿命化対策について、震災後の調査と併せて実施しており、その計画策定に向けて取り組んでまいります。

◎地域と協働してまちづくりを進めます

通学路や歩道につきましては、「みちづくり基本計画」を踏まえ、子どもや高齢者、障がい者に対し安全でやさしい通学路や歩道等の整備を地域との協働により進めてまいります。

原子力とまちづくり

◎「TOKAI原子力サイエンスタウン構想」を進めます

東海村と原子力に関する特徴や原子力をめぐる状況、期待と役割を踏まえ、東海村らしさを活かした原子力に関するサイエンスと人づくり等の拠点として世界に貢献する「21世紀型の新たなCOE (Center Of Excellence)」となることを目指すとともに、このような原子力と地域社会が調和したまちづくりを推進するため、平成24年12月に「東海村と原子力の将来像」をTOKAI原子力サイエンスタウン構想としてまとめました。今後、村は、原子力とまちづくりの総合的な将来ビジョンである本構想の率先したけん引役、あるいはコーディネーターとしての役割を果たしてまいります。本年度は、本構想を本格的に推進するための体制構築を図ると

もに、国際化に向けた必要事項の検討やこれに基づく取り組みについては、「TOKAI国際化推進専門委員会」を中心に、必要な方を検討してまいります。

重要総合プロジェクト

第5次総合計画前期基本計画や実施計画に基づく施策・事業に加え、分野横断的かつ重要な課題を推進する重要総合プロジェクトとして、「東日本大震災の教訓を活かしたまちづくり推進プロジェクト」を策定し、実施してまいります。本年度も引き続き、「復興支援の強化」「災害に強いまちづくり」「生活スタイルの転換」を総合的に検討・推進してまいります。また、昨年度から取り組んでいる「食と農」のふるさとづくりプロジェクト「子ども未来プロジェクト」「子ども未来プロジェクト」と国際的まちづくり推進プロジェクトについても、併せて推進してまいります。



平成25年度の一般会計予算額は176億2,300万円

予算総括表

(単位 千円)

会計名	平成25年度	平成24年度	増減率	
一般会計	17,623,000	16,558,000	6.4%	
特別会計	8,243,744	7,890,570	4.5%	
国民健康保険事業会計	3,379,530	2,967,625	13.9%	
後期高齢者医療会計	300,565	269,541	11.5%	
介護保険事業会計	保険事業勘定	2,226,561	2,264,684	△1.7%
	介護サービス事業勘定	8,124	4,827	68.3%
東海駅西土地区画整理事業会計	94,755	112,047	△15.4%	
東海駅東土地区画整理事業会計	73,494	56,838	29.3%	
東海駅西第二土地区画整理事業会計	121,878	93,895	29.8%	
東海中央土地区画整理事業会計	519,185	651,793	△20.3%	
公共下水道事業会計	1,519,052	1,469,320	3.4%	
那珂地方公平委員会会計	600	—	皆増	
企業会計	4,072,496	3,587,528	13.5%	
水道事業会計	2,032,331	1,951,237	4.2%	
病院事業会計	2,040,165	1,636,291	24.7%	
合計	29,939,240	28,036,098	6.8%	

一般会計

予算額…176億2,300万円【10億6,500万円(対前年度比6.4%)増】

村税(村民税や固定資産税等)を主な財源として、老人福祉や児童福祉、保健衛生、環境保全、道路建設、消防・防災、教育・文化振興等の事業を行う中心的な会計です。

主な歳入は、村税106億5,430万円【村民税や固定資産税の増等により2億6,625万円(対前年度比2.6%)増】、国庫支出金25億287万円【1億4,753万円(対前年度比6.3%)増】、繰入金19億5,177万円【東日本大震災復興交付金基金繰入金の増等により、3億6,700万円(対前年度比23.2%)増】を見込んでいます。

一方、主な歳出は、総務費23億9,528万円【放射線量低減対策特別緊急事業費の増等により1億3,216万円(対前年度比5.8%)増】、民生費45億109万円【障害福祉サービス事業費の増等により6,504万円(対前年度比1.5%)増】、衛生費21億5,908万円【再生可能エネルギー導入促進事業費や病院事業会計出資金の増等により1億6,157万円(対前年度比8.1%)増】、土木費31億2,518万円【南台・緑ヶ丘災害復興対策工事費や区画整理事業特別会計繰出金の増等により14億8,660万円(対前年度比90.7%)増】、教育費29億7,723万円【照沼小学校建設の終了等により8億6,196万円(対前年度比22.5%)減】を見込んでいます。

特別会計

予算額…82億4,374万円【3億5,317万円(対前年度比4.5%)増】

特定の事業を行う場合に、経理を明確にするために一般会計とは区別して設けられ、特定の歳入をもって特定の歳出に充てられます。法律や条例によって設けられており、村には、国民健康保険事業、土地区画整理事業など9つの特別会計があります。

企業会計

予算額…40億7,250万円【4億8,497万円(対前年度比13.5%)増】

独立採算を基本とし、地方公営企業法の全部または一部の適用を受けて設置する会計で、村では、水道事業と病院事業に設置しています。

東海村の予算をお知らせします

■問い合わせ
財務課財政担当 ☎282局
1711内線1384

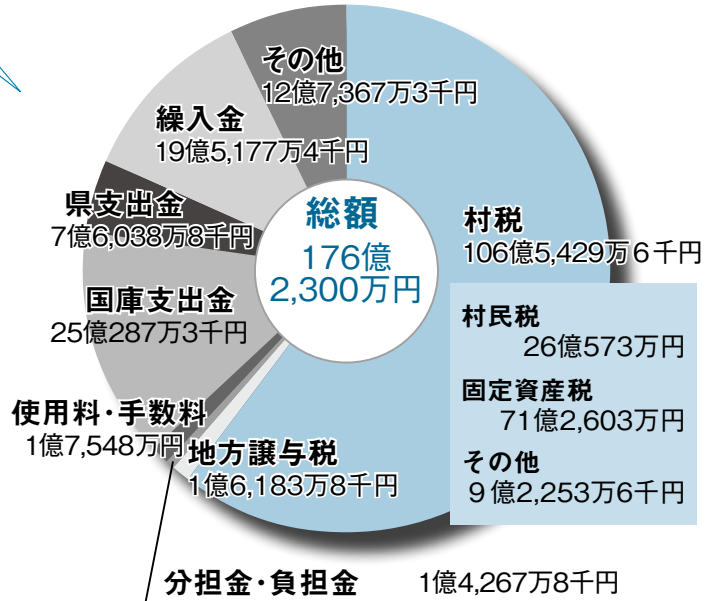
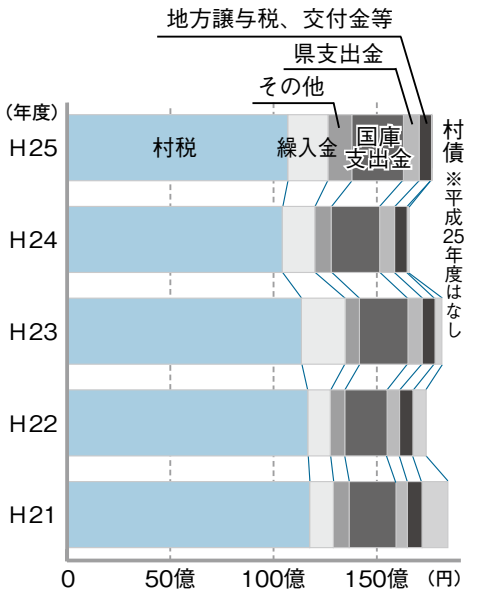


村の主なお財布
一般会計を詳しく見てみると…

歳入

科目別歳入

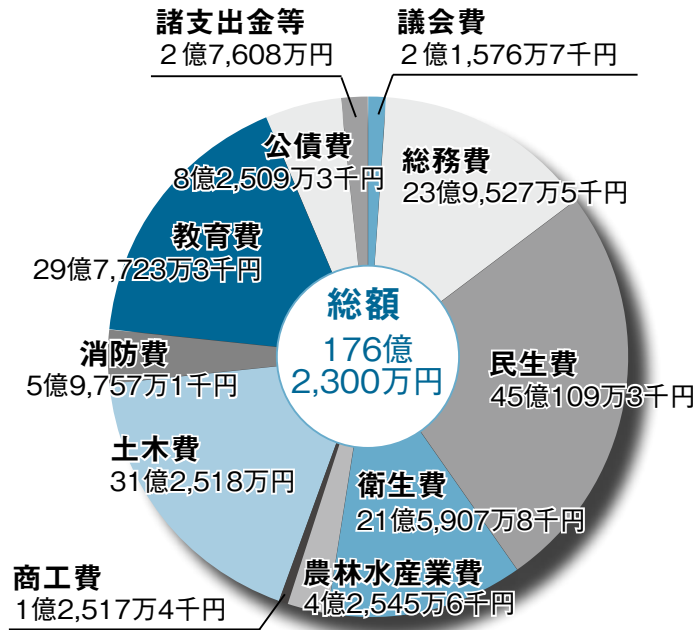
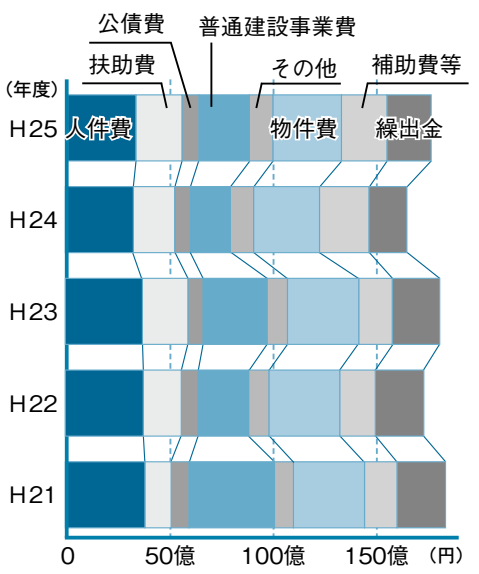
5年間の推移(科目別歳入)



歳出

目的別歳出

5年間の推移(性質別歳出)



性質別歳出

公債費 8億2,539万8千円

その他 11億4,361万2千円

人件費 32億 9,920万7千円	扶助費 22億 3,885万9千円	普通建設事業費 24億 4,220万6千円	物件費 33億 2,938万2千円	補助費等 22億 184万5千円	繰出金 21億 4,249万1千円
-------------------------	-------------------------	-----------------------------	-------------------------	------------------------	-------------------------



予算はどのように使われるの？

一般会計予算の主な使い道

新規(今年度から新たに計上されたもの)や重点項目となっている予算をご紹介します。

■福祉・健康分野■

▽幼保一元化施設整備事業

47万円【重点／民生費】

村松保育所と宿幼稚園の幼保連携促進に向けた施設整備を進めます。



▽村民活動支援センター(仮称)管理運営事業

1,403万円【新規／民生費】

東日本大震災で被災し、取り壊しとなった東海村合同庁舎の代替施設を同所に整備(リース)し、地域活動団体等の活動スペースや、デマンドタクシー事務所等、これまで合同庁舎を利用していた団体の活動拠点を提供します。



▽知的障がい者チャレンジUP雇用事業

935万円【重点／民生費】

知的障がい者雇用のモデルケースとして、行政が知的障がい者を雇用し、最終的に民間企業への雇用につなげることで、障がい者と共に“当たり前”に働く社会を目指します。これまで2人を雇用してきましたが(非常勤嘱託員)、本年度はこれに加え、さらに1人雇用します。



▽甲状腺超音波検診事業

2,530万円【新規／衛生費】

福島第一原子力発電所の事故後の放射性物質放出による健康不安に対応するため、平成9年4月2日から平成23年4月1日までに生まれた方を対象にした甲状腺超音波検診を無料で実施します。なお、検診結果は3か月ごとに公表する予定です。

■まちづくり基盤分野■

▽部原地区土地利用推進事業

4,585万円【重点／土木費】

工業専用地域である部原地区の土地利用を、住環境や自然環境に配慮しながら進めていきます。本年度は整備計画に基づき、測量と実施設計を行います。

■行政運営・住民自治分野■

▽自治基本条例推進事業

8万円【新規／総務費】

「自治基本条例推進委員会」を設置し、条例の進行管理や啓発、見直し等を審議します。

▽協働の指針策定事業

29万円【新規／総務費】

「東海村協働の指針策定委員会」を設置し、協働を進めるための指針(案)を策定します。

▽姉妹都市盟約30周年記念補助事業

359万円【新規／総務費】

東日本大震災により延期となっていた記念式典・交流事業を実施し、国際親善姉妹都市であるアイダ



■防犯・防災分野■

▽防災訓練事業

70万円【重点／総務費】

地域防災計画の改定を受け、地震災害等を想定した防災訓練を実施します。

▽放射線量低減対策特別緊急事業

3億776万円【新規／総務費】

「東海村除染実施計画」に基づく除染の実施と、その効果の検証により、住民の不安解消に努めます。

▽造成宅地滑動崩落緊急対策事業

9億2,700万円【新規／土木費】

東日本大震災で崩落した南台団地と緑ヶ丘団地の被災箇所を対象に、災害対策工事を実施します(復興交付金対象事業)。

▽東日本大震災被災住宅地復興補助事業

2,955万円【新規／総務費】

東日本大震災で被災した宅地の復旧工事を行う所有者に対し、その経費の一部(2分の1の額/限度額300万円)を補助します。

■経済・環境分野■

▽認定農業者育成支援強化対策補助事業

500万円【新規／農林水産業費】

認定農業者に対し、農業用の機械購入や施設整備に要する経費の一部(対象経費の10分の3の額／限度額100万円)を補助します。

▽新規就農者育成補助事業

942万円【重点／農林水産業費】

補助対象者を拡充(定年就農者、親元就農による農業後継者を追加)するとともに、年齢要件を60歳未満から65歳未満に引き上げ、対象者を増やします。また、「いばらき営農塾」の研修を修了した50歳未満の後継者に補助金を支給するなど、新規就農者の増大と定着を図ります。

▽再生可能エネルギー導入促進事業

9,747万円【新規／衛生費】

石神、村松、真崎、舟石川の4コミュニティセンターに国庫補助制度を利用して太陽光パネルを設置します。また、役場駐車場と中丸コミュニティセンターでは、屋根や土地を事業者に貸し出して太陽光パネル設置を行います。



▽電気自動車導入事業

3,423万円【新規／衛生費】

CO₂削減のための政策の一環として、電気自動車を6台購入し、通常は公用車として使用し、非常時には避難所であるコミュニティセンター6か所の電源として活用します。

■教育分野■

▽中丸小学校建設事業

1億2,408万円【重点／教育費】

老朽化した中丸小学校を改築します。本年度は実施設計策定後、新館の改修工事と別館の解体工事に着手します。



照沼小学校解体の様子

▽東海中学校建設事業

6億3,181万円【重点／教育費】

東日本大震災で被災して使用できなくなった校舎の改築を進めています。本年度は校舎・武道場の建設工事とプールの改修工事に着手します。

▽(仮称)文教施設再整備計画検討委員会運営事業

24万円【新規／教育費】

〔(仮称)文教施設再整備計画検討委員会〕を設置し、中央公民館周辺の文教施設の再整備計画の柱となる基本構想・基本計画の検討・策定を行います。

▽読書推進事業

67万円【重点／教育費】

〔(仮称)東海村子ども読書活動推進委員会〕を設置し、子どもの読書活動を計画的に推進していきます。また、読書講演会や体験学習等のイベントを実施します。



平成23年度にリニューアルした村立図書館

■原子力とまちづくり分野■

▽TOKAI原子力サイエンスタウン構想推進事業

1,494万円【重点／総務費】

“東海村らしさ”を活かした原子力に関するサイエンスタウンと人づくりの拠点として、東海村が「21世紀型の新たなCOE(Center Of Excellence)」となることを目標とし、併せてこのような原子力と地域社会が調和したまちづくりを推進します。

▽在村外国人情報提供事業

255万円【重点／総務費】

3か月以上の長期滞在外国人を対象にした「東海村在村外国人のための『ハンドブック』」を作成します(英語、中国語、韓国語の3か国語で作成予定)。



2008年度版(2011年改訂)

▽店舗等外国語表記支援事業

46万円【新規／商工費】

外国人が多く利用する村内10店舗程度の飲食店のメニュー等を多言語(英語、中国語、韓国語、ベトナム語を予定)で表記します。また、使用する食材についても多言語化し、宗教等による制限に配慮します。

▽道路新設改良舗装事業
(交差点標識等ローマ字併記整備)

992万円【重点／土木費】

村内の主要道路の交差点と公共施設にローマ字併記の看板を設置します。また、避難場所の看板もJIS規格化された案内図記号に変更します。



一般会計を家計簿に例えてみると…



平成25年度一般会計予算を2,683分の1※に縮小して、家計簿のようにまとめました。
 ※平成23年分民間給与実態統計調査(国税庁)の給与所得者平均給与(409万円)を「給与」としました。

【収入】

項目	H25予算	H24予算	増減額
給与 ◎村税、分担金・負担金、使用料・手数料	409万円 (62%)	398万円 (64%)	+11万円
親からの仕送り ◎地方譲与税、地方交付税、国・県支出金	161万円 (25%)	138万円 (22%)	+23万円
貯金からの引き出し ◎繰入金	73万円 (11%)	59万円 (10%)	+14万円
ローン ◎村債	0円 (0%)	4万円 (1%)	-4万円
前年度からの繰り越し ◎繰越金	8万円 (1%)	7万円 (1%)	+1万円
雑収入 ◎諸収入、財産収入等	6万円 (1%)	11万円 (2%)	-5万円
合計	657万円 (100%)	617万円 (100%)	+40万円

自らの稼ぎである「給与」や、「貯金からの引き出し」「前年度からの繰り越し」「雑収入」などの他に頼らない収入は496万円で全体の75%を占めています。これらは、自主財源といわれています。収入は、村民税や固定資産税の増により、「給与」が増加するとともに、震災からの復旧・復興財源となる地方交付税や基金からの繰入金により、「親からの仕送り」や「貯金からの引き出し」が増加しています。

また、今年度は国や金融機関等からお金を借りないため、「ローン」は0円となっています。

【支出】

項目	H25予算	H24予算	増減額
食費 ◎人件費	123万円 (19%)	123万円 (20%)	±0万円
医療費、学費 ◎扶助費	84万円 (13%)	75万円 (12%)	+9万円
ローン返済 ◎公債費	31万円 (5%)	28万円 (5%)	+3万円
光熱水費、日用品購入費 ◎物件費	124万円 (19%)	119万円 (19%)	+5万円
自宅の増改築・修繕 ◎維持補修費、普通建設事業費、災害復旧事業費	99万円 (15%)	76万円 (12%)	+23万円
自治会費、友人への支援 ◎補助費等	82万円 (12%)	89万円 (15%)	-7万円
子どもへの仕送り ◎繰出金	80万円 (12%)	69万円 (11%)	+11万円
貯金 ◎積立金、投資・出資金、予備費等	34万円 (5%)	38万円 (6%)	-4万円
合計	657万円 (100%)	617万円 (100%)	+40万円

1年間の支出のうち、「食費」や「医療費、学費」「ローン返済」などの必ず支出しなければならない経費は238万円あります。これらは、義務的経費といわれ、簡単には削減できない経費とされています。

支出は、震災からの復旧・復興のための費用や、中学校の建設等により「自宅の増改築・修繕」が増加しているほか、他会計への繰出金が増えたことにより、「子どもへの仕送り」が増加していますが、一部損壊住宅修繕助成事業の終了等に伴い、「自治会費、友人への支援」は減少しています。

今後も「日用品購入費」の節約や計画的な「増改築」を行い、無理のない財政運営に努めていきます。





村の環境マネジメントシステムの認証が更新されました



環境マネジメントシステムとは、村が環境負荷の低減等の環境活動を継続的に改善するための仕組みで、国際的に定めたISO14001規格に定められています。この規格に基づいたシステムは、外部機関の審査、認証を受けることで、効果的なシステムの運用と社会的な評価を得ることができます。

村では、平成16年に株式会社日本環境認証機構の認証を受け、現在までに、役場本庁舎、清掃センター、衛生センター、最終処分場が認証を取得しています。

本年、1月23日・24日に3回目の更新審査が行われました。総合評価結果は「向上」となり、3月10日に認証の更新となりました。今回の審査で評価されたのは以下の点です。

- ①継続してシステムの改善を図り、有効性を向上させ、着実に目標を達成している。
- ②東日本大震災を改善の機会とした省電力活動は継続して運用され、目標を大きく上回る成果を上げている。
- ③第5次総合計画、第2次環境基本計画、第3次エコオフィスプラン実現に向けた環境マネジメントシステム活動には、業務の効率化、住民サービスの向上への展開が認められ、一層の成果が期待される。

●問い合わせ 環境政策課環境計画推進担当(☎282-1711 内線1453・1454)

中央公民館講座ナビ VOL.9 問い合わせ 中央公民館(☎282-3329)



▼第1期中央公民館講座受講生募集

■日程等 下表参照

■対象 村内在住・在勤・在学の方

■受講料 無料

■その他 ▼応募者多数の場合は抽選となります。▼①は予約制保育サービス(無料)があります。

■申し込み 講座申込書(村内公共施設に設置)を持参するか、はがきに▼希望講座番号(複数可)▼住所▼氏名(ふりがな)▼性別▼年齢▼電話番号▼①のみ保育サービス希望の有無(希望者は子どもの名前(ふりがな)・性別・年齢)——を記入の上、4月24日(水)(必着)までに中央公民館(〒319-1115 船場768)へ申し込みください。

※第2期講座の募集は「広報とつかい」(5月10日号)のまなびのとびらでお知らせします。

▼中央公民館講座の受講生同士が発足させた「自主グループ」の会員を募集します

●東海村古文書を学ぶ会

■活動日 毎月第1・3土曜日

■時間 午前10時～11時30分

■会費 1500円/月

■申し込み はがきに▼住所▼氏名▼性別▼年齢▼電話番号——を記入の上、照沼秀男さん(東海村古文書を学ぶ会会長・〒319-1116 舟石川駅西4-1-10)へ申し込みください。

講座番号・講座名・講座内容	期 日	時 間	対象/定員
①女性のためのビューティーヨガ講座 骨盤矯正とヨガを通して自分の心地良いバランスを見つけ、しなやかで美しく芯の強い体をデザインします。※ヨガマットまたはバスタオルをご持参ください。	5月15日・29日、6月5日・12日 (全て水曜日)	10:00 ～11:30	女性 /20人
②村内史跡めぐりウォーキング講座 A・B・C ガイド(村内在住の照沼秀男さん)とともに各地域にある史跡をそれぞれ約7kmのコースで巡ります。 A真崎コース(村松街道・真崎古墳群・権現山古墳など) B白方コース(白方古墳群・豊受皇大神宮・なぎさの森など) C石神コース(石神陣屋跡・住吉神社・滝端の泉など)	A 5月17日(金)	9:00 ～15:00	一般 /各20人
	B 5月22日(水)		
	C 5月30日(木)		
③コーチング講座 コーチングとは相手の自発的な行動を促すコミュニケーションスキルを身に付けることです。コーチングを通して聞き上手・話し上手になり、職場や家庭で役立てましょう。	5月10日・17日・24日・31日 (全て金曜日)	13:30 ～15:30	一般 /20人

風疹の感染予防を心掛けましょう

生まれてくる赤ちゃんのためにも

問い合わせ 保健センター(☎282-2797)

風疹患者の報告数が急増しています。

昨年は過去5年間で最も多く、全国で2,353例の報告がありました。患者の70パーセント以上は男性で、うち20代から40代までが80パーセントを占めました。本年も同様の傾向であり、首都圏での増加が顕著となっています。

平成23年度の国の調査では、20代から40代までの男性の15パーセント、20代から40代までの女性の4パーセントが風疹の抗体を持っていませんでした。また抗体を持っていても低い抗体価の方は感染予防には不十分といえます。

昨年の流行の影響で、平成24年10月～平成25年1月に「先天性風疹症候群*」の患者が6例報告されています。

県内の風疹患者の報告数は、平成25年1月1日～3月19日に36人でした。昨年の同期間の報告数は3人でしたので12倍となっており、県内でも感染の拡大が懸念されています。

現在、村内での流行は見られませんが、首都圏や近畿地方の都市部で流行し、県内でも流行の兆しがありますので、感染予防を心掛けましょう。赤ちゃんが生まれつきの病気にかからないよう風疹の予防接種を受けることをご検討ください。

※妊婦、特に妊娠初期の女性が風疹にかかると、胎児にも感染し、生まれてくる赤ちゃんに難聴や心疾患、白内障や緑内障などの障がいがある可能性があります。

みんなで感染拡大を抑止しましょう！



女性は妊娠前に



風疹の予防接種をご検討ください

- 接種後2か月は避妊が必要となります
- 接種回数は子どもの頃の接種を含めて2回です

成人男性は

- 風疹にかかったことがない方
- 風疹ワクチンを受けていない方
- いずれも不明な方



風疹の予防接種をご検討ください

- 風疹ワクチンを2回受けても問題はありません

妊娠中の女性の家族は



風疹の予防接種をご検討ください

- 妊婦は風疹の予防接種を受けられません
- 1歳児(第1期)と就学1年前(第2期)は麻疹・風疹混合ワクチンの定期接種を受けましょう

ポイント

- 風疹の予防接種を受ける場合は、麻疹(はしか)も一緒に予防できる麻疹・風疹混合ワクチンで接種することを勧めています。
- 昭和54年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方は風疹の予防接種率が低いこと、昭和54年4月1日以前に生まれた男性には定期接種の機会がなかったことから、まずご自分の母子健康手帳等で、予防接種歴や風疹にかかったことがあるかをご確認ください。

妊娠中の方へ

- 人混みや子どもの多い場所を避け、外出時の手洗い、うがい、咳エチケットの励行を心掛けましょう。
- 風疹抗体がない方や低い抗体価の方は出産後に、風疹の予防接種をご検討ください。

犬の登録と狂犬病予防注射



生後91日以上の子犬には、狂犬病予防法により犬の登録(生涯1度)と狂犬病予防注射(年1回)が義務付けられています。本年度の狂犬病予防集合注射の実施内容は、次のとおりです。

- 日程等 右表参照
- 費用 新たに登録する犬…6,500円/頭
登録済みの犬…3,500円/頭
- その他 ▽登録済みの犬の場合は、注射を受ける際に村から郵送される「犬の登録(予防注射済票交付)申請書」をご持参ください。▽右表の日程で狂犬病予防注射を受けられない場合は、お近くの動物病院で受けてください。

～ 狂犬病予防集合注射実施日 ～

期日	時間	場所
5月9日 (木)	9:00～9:25	外宿2区自治集会所
	9:40～10:05	亀下区自治集会所
	10:20～10:40	舟石川3区自治集会所
	10:55～11:20	村松コミュニティセンター
5月10日 (金)	11:35～12:00	船場区自治集会所
	9:00～9:25	石神コミュニティセンター
	9:40～10:05	真崎コミュニティセンター
	10:20～10:40	照沼区自治集会所
5月11日 (土)	10:55～11:20	中丸コミュニティセンター
	11:35～12:00	舟石川コミュニティセンター
	9:00～9:25	白方コミュニティセンター
	9:40～10:00	川根区自治集会所
5月11日 (土)	10:15～10:40	南台区自治集会所
	10:55～11:40	役場庁舎裏駐車場

狂犬病予防Q & A

①狂犬病とは？

狂犬病は、人間を含む犬・猫・ネズミ・コウモリなど全ての哺乳類に感染します。狂犬病ウイルスを持つ動物にかまれ、その動物の唾液からウイルスが体内に入ることが原因です。人への感染の原因は犬によるケースが圧倒的に多くなっています。発症すると治療法がなく、100パーセント死亡するといわれています。

②日本では狂犬病が発生していないから安心？

狂犬病は、ほぼ世界中で発生し、韓国や中国などのアジア地域を含めて年間約5万人が死亡しています。外国船などの出入りにより、ネズミやコウモリなど小型野生動物の侵入があると考えると、日本に狂犬病が侵入する危険性は高まっています。

③室内で飼っていておとなしいから狂犬病予防注射をしなくても大丈夫？

室内犬も、小さな哺乳類と接触する恐れは十分にあります。また、普段おとなしい犬でも狂犬病に感染すると、目の前のものにかみつくななどの

狂犬病の症状が現れます。その時、最初に被害に遭うのは飼い主です。愛犬と飼い主の命を守るためにも、狂犬病予防注射を必ず受けましょう。

④犬の登録と狂犬病予防注射以外にも守らなければならないことは？

犬の登録をすると「鑑札」が、狂犬病予防注射をすると「注射済票」が交付され、犬の首輪などに付けることも義務付けられています。これらには番号が刻まれ、犬が迷子になり行政機関が保護したときに飼い主へ連絡することができます。愛犬を守るためにも必ず首輪などに付けましょう。



鑑札



注射済票

⑤交付された「門標」はどこに貼ればいいのか？

県では、平成25年度から犬1頭の狂犬病予防注射につき1枚の「門標」を交付します。狂犬病予防法を遵守している証明として、来客から見える玄関前などに掲示してください。



門標

●村公式ホームページ等で迷子のペット情報を公開しています

村では、村が保護した犬や住民の方が保護または捜しているペットの情報を、村公式ホームページと役場行政棟東側玄関ロビーにある「迷子のペット掲示板」で公開しています。茨城県動物指導センターホームページ(<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/hoken/dobutsu/index.html>)でも、「迷い犬・猫情報」を公開していますので、飼い犬等が迷子になった場合はご活用ください。

◆問い合わせ 環境政策課環境保全担当(☎282-1711 内線1451)、茨城県動物指導センター(☎0296-72-1200)



花粉症のこと知っていますか？

今回は、国民のおよそ2割が罹患しているとされる花粉症についてお話しします。

■花粉症の原因

花粉症とは、花粉によるアレルギー疾患の総称で、およそ7割はスギ花粉によるものですが、実はさまざまな植物の花粉が原因で、これまでに50種類以上の報告があります。日本の森林面積のおよそ2割がスギであるため、全国的にはスギ花粉による花粉症が多いのですが、北海道などスギ林がほとんどないところでは飛散量が少ないため、スギによる花粉症の患者数は少なく、かわりにシラカバなどによる花粉症が多いようです。

■症状とメカニズム

通常は花粉が体内に侵入し、すぐに症状が出る「即時型反応」が主ですが、繰り返し花粉が体内に入ることにより、症状がすぐにではなく6～8時間ほど遅れて出ることがあります。「遅発相」と呼ばれているもので、花粉との接触がほとんどないのに、自宅で深夜などに症状がひどくなる場合もあります。

花粉症のメカニズムについてもう少し詳しく説明します。花粉は鼻孔から入り、鼻の粘膜に付着します。この花粉がアレルギーの原因であるタンパク成分(抗原)を鼻の粘膜に浸透させていきます。抗原がアレルギー反応をつかさどる免疫細胞とくっつき、細胞から化学物質が分泌されることでさまざまな症状、例えばくしゃみ、鼻水、鼻詰まりなどを起こします。これらを花粉症の3徴といいます。目の粘膜に入れば、かゆみ、涙目などを起こします。時には喉の痛みや頭痛、微熱などを伴うこともあり、風邪など他の疾患と区別がしにくいことがあります。医療機関では血液検査(特異抗原的IgE検査)をしたり鼻水の中の「好酸球」という白血球が増えているかを調べたりすることで、花粉症の診断をすることがあります。

■予防と治療

症状の緩和には、原因となる花粉を避けることが重要です。花粉症用ではない眼鏡でも、掛けるだけで花粉の目への侵入を半分以下にできるという報告もあります。マスク着用や帰宅時の洗顔・うがいなども有効でしょう。屋外で衣服に付いた花粉を屋内に持ち込まないよう、帰宅時には衣服をよく払う、表面がけば立ったような毛織物などの着用はなるべく避ける、などもよいでしょう。

治療には内服薬や点眼薬・点鼻薬による局所療法などがあります。内服薬は効果や副作用に個人差がありますので、自分に合った内服薬をうまく利用してください。内服薬は早めに飲み始めることが有効とされていますので、毎年症状のある方は花粉が本格的に飛散する前から、つまり症状が出る前からの服用開始をお勧めします。

村立東海病院内科科長 薄井 尊信

看護の日イベントのお知らせ

毎年5月12日は看護の日です。村立東海病院看護部では、地域の皆さんと交流し、当院の看護師の活動内容を知ってもらうことを目的とした看護の日のイベントを企画しました(テーマ:村立東海病院は、「伝えたい。看護の心をみんなの心に」)。皆様のご来場をお待ちしています。

◆日 時: 5月11日(土) 午前9時30分～午後1時30分

◆場 所: 村立東海病院1階受付前

◆内 容: ●保健指導、健康相談 ●身体測定(身長、体重、血圧、体脂肪、SpO₂の測定) ●各部署、看護活動のポスター展示 ●救急蘇生・AED体験 ●白衣記念撮影(白衣は大人用、子ども用あり。写真をプレゼント) ●塗り絵 ●風船、看護の日グッズプレゼント(数量限定) ●進路相談(看護師・介護福祉士希望の方)

問い合わせ●村立東海病院(☎282-2188)、保健年金課地域医療担当(☎287-0899)

国民年金 特例免除制度、学 だより 生納付特例制度



■退職(失業)による特例免除制度

厚生年金・共済年金に加入していた方が20歳以上60歳未満で退職(失業)すると、国民年金の第1号被保険者になり、保険料を納めることとなります。保険料を納めることが経済的に困難な方には、特例免除申請によって保険料の納付を免除されます。

申請を希望される方は、雇用保険受給者証または離職票をお持ちください。

ただし、配偶者、世帯主に一定以上の所得があるときは免除が認められない場合もあります。

■学生納付特例制度

国民年金は20歳からの保険料納付が義務付けられていますが、学生については申請して承認されると、納付を先送りすることができます。

申請を希望される方は、学生証(写し)、または在学証明書(原本)をお持ちください。

なお、承認期間中に本人に事故や病気などの不慮の事態があった場合は、障害基礎年金を受給できます。

■問い合わせ

水戸北年金事務所(☎231局2282)、保健年金課国保年金担当(☎282局1711 内線1133)



指導者からのメッセージ

主 少年育成 体 験 記 P A R T . 121



「ふるさと少年教室」で 感じたこと

ふるさと少年教室実行委員長

舟石川 古市 信次

「ふるさと少年教室」は、その名のとおりふるさと・東海村を知ることを目的に「自ら考え、自ら行動できる自分づくり」を基本理念とし、村内6学区の小学校の4〜6年生を集めて行う青少年育成東海村民会議の事業です。ふるさと再発見を目指したハイキングやサイクリング、自主性を引き出すキャンプのほか、親子参加型の事業では、ピザをたくさん作り全員満腹大満足でした。

さて、小学校高学年から中学生にかけては、思春期の嵐への突入期といえます。うれしいこともあると思いますが、多くの悩みに

囲まれた日々を送ると思います。この子どもたちに「ふるさと少年教室」の基本理念を伝えることはもちろん、何か心の底に種まきができないものかと考えてきた1年――振り返ってみるとこんなことがありました。

子ども・保護者・実行委員が、それぞれ数チームに分かれて「ジャンケン勝ち抜きゲーム」を行ったときのことです。終盤に入り、順位も決定してきたころ、子どもとのお母さんの対戦となりました。果たして勝ったのはお母さん。「ごめん。ごめんね」と謝っていました。子どもを思う親心、絶対無私の味方です。

また、こんなこともありました。コミュニケーションセンターの畳の間で、長テーパーから紙コップが落ちました。一人の子どもがヘッドスライディング、テーパーの下をくぐって拾ってくれました。普段から少々元氣過ぎる少年の無謀ではありますが、拾ってあげようという行動力に感心しました。

この出来事は、子どもたちに話しました。外見ではなく、内面に潜むものを発見する大切さ、先入観を捨てた物事の見方が重要なのだと思います。即時に結果が求められる今日こそ、どんなときも自分の味方があることや優しさに裏付けられた行動力の大切さを忘れないでほしいです。種まきの結果として、子どもたちが困ったときに発芽してくれることを願っています。

知っとく情報発信 **村民相談室**



離婚する時は、お金のことをきちんと言面に残しましょう！

わが国の離婚の90%は夫婦の話し合いをもって離婚する協議離婚です。この場合、「離婚届」を作成して届け出るだけで離婚が成立しますが、一時的な感情で離婚をしてはいけません。届け出る前に、冷静に別れた後の生活を考える必要があります。別れるときこそ、双方が納得できるまで話し合いをしましょう。また結果を書面(「離婚協議書」)に残すことが重要です。口約束は、後から「言った、言わない」のトラブルを起こします。作成した書面は法的強制執行力のある公正証書にすることを勧めます。特にお金のことは、きちんと取り決めておくべきです。離婚後、相手が支払いを渋る・やめるなどしたときに、給料の差し押さえといった措置を取ることができずからです。他にも決めておくべきことがあります。

●**親権・監護権・養育費** 子の養育にかかる権利と費用 ※親権の有無に限らず子に対して養育費を払う義務(生活保持義務)があります

●**面接交渉権** 親権がなくても、定期的に子に会うことができる権利

●**慰謝料** 離婚原因である不貞、暴力などをした相手側に対する損害賠償

●**財産分与** 婚姻生活中に夫婦の協力によって得られた財産を、離婚時に清算すること

以上のようなことをきちんと決めておきましょう。また、離婚に限らず、日々の生活での心配や悩み事は、1人で悩まずお気軽にご相談ください。

▼問い合わせ

村民相談室(女性生活相談) ☎287局0863

なごみチャンネル

なごみ・総合支援センターの活動を紹介する「なごみチャンネル」。今回は、なごみ・総合支援センターが窓口となっている障害福祉サービス等の新しくなった点をお知らせします。

難病等の方々障害福祉サービス等の対象となります

4月1日に障害者総合支援法が施行され、障がい者の範囲に難病等の方々を加りました。対象となる方々は身体障害者手帳の有無に関わらず、必要と認められた障害福祉サービス等の受給が可能になります。

◆対象者

①「難病性疾患克服研究事業臨床調査研究分野」に指定されている130疾患(特定疾患医療受給者証の認定対象となる56疾患を含む)②関節リウマチ——により日常生活に支障があり、介護等のサービスの提供を必要とする方 ※詳細はお問い合わせください。

◆手続き

対象疾患に罹患していることが分かる証明書(診断書または特定疾患医療受給者証等)を持参の上、なごみ・総合支援センターへ申請してください。その後、障害程度区分の認定や支給認定等の手続きを経て必要と認められたサービスを利用できることとなります。



◆受けられる障害福祉サービス等 介護給付

- ▽居宅介護(ホームヘルプ) ▽重度訪問介護
- ▽行動援護 ▽同行援護 ▽重度障害者等包括支援 ▽短期入所(ショートステイ) ▽療養介護 ▽生活介護 ▽施設入所支援 ▽共同生活介護(ケアホーム)

訓練等給付

- ▽自立訓練 ▽就労移行支援 ▽就労継続支援
- ▽共同生活援助(グループホーム)

障害児支援

- ▽児童発達支援 ▽医療型児童発達支援 ▽放課後等デイサービス ▽保育所等訪問支援

補装具費支給

- ▽車いす ▽電動車いす ▽歩行器 ▽意思伝達装置 ▽靴型装具 ▽義肢 ▽装具 ▽座位保持装置 ▽起立保持具 ▽盲人安全つえ ▽義眼 ▽眼鏡 ▽補聴器



日常生活用具給付

- ▽便器 ▽特殊マット ▽特殊寝台 ▽特殊尿器
- ▽体位変換器 ▽入浴補助用具 ▽歩行支援用具 ▽電気式たん吸引器 ▽ネプライザー ▽移動用リフト ▽居宅生活動作補助用具 ▽特殊便器 ▽訓練用ベッド ▽自動消火器 ▽動脈血中酸素飽和度測定器

◆問い合わせ

地域生活支援センター(なごみ総合支援センター)内 ☎287局2525 ファクシミリ282局3538

文芸とうかい

【俳句】

ひげいずこ昼には溶けし雪達磨

村松 松本 正勝

紅梅や寒さに耐えて花ひらく

豊白 中島エミ子

春雲の羽衣になり羽根になり

南台 渋谷ひろし

つくしの子野焼きの土手に顔を出し

東海 佐藤 とも

名はなくも花陰酔趣の余生かな

村松北 小野寺紀夫

梅白し杖の音することはなき

緑ヶ丘 田中ミヤ子

おだやかな春の彼岸に手を合わす

舟石川 舛井 愛子

春の雨降りて畑の葱あおし

船場 畑 耕太

【短歌】

大丈夫と癒してくれたお医者さま届

かぬ処へ逝きてしまいいぬ

外宿 小林美代子

中庭に春を感じる露の臺仲間が増え

皆樂しそう

照沼 佐藤 昇

ラジオより静かに流れしピアノの音

病葉の身を持つ吾のいやされて

白方中央 根本 怜子

生きしもの体内時計を持ちたるか四

季折々の時を刻まん

村松 高橋 正弘

裏山をひとつ越えゆき田んぼあと

野蒜の群れは下萌えのなか

内宿 村上 文江

稲荷社の参道並木の杉古木花粉を飛ばす辰巳風ひと日

船場 舛井庫之助

やまいけ身も不自由になりつつも

黒土香る麦畑なつかし

外宿 高橋 すみ

萌え出でて未だ小さき水仙の一茎ごと

とに蓄もちおり

緑ヶ丘 佐藤 正

おいでよの声におさなご風呂場へと

尻の青あざみせてかけゆく

須和間 柴山 靖子

好きだった河津桜を供えれば妻の遺

影が微笑みしごと

南台 根本内俊男

障子裏冬蠅一匹飛びてをり羽打つ音

が耳に響き来 村松北 黒澤 孝子

霜とけて朝のひかりにわが庭の蠟梅

の花ほのかに香る

村松 桜井 秀子

●「文芸とうかい」の作品募集

掲載を希望する方は、はがき

に▼住所▼氏名▼電話番号▼

を明記の上、掲載を希望する月

の1か月前までに、作品を楷書

(読みにくい漢字にはルビを付

ける)ではっきりと書いてお送

りください。なお、応募作品は

一部添削することがあります。

▼申し込み・問い合わせ

総務課広報情報政策

担当(〒331-0911) 0282局1711

東海3・7・1 282局1711

内線1316



STATION GALLERY

■場 所
■問い合わせ

JR東海駅(駅舎1・2階)
東海駅コミュニティ施設管理室(☎287-3680)

ギャラリーA(2階)

芸大・茨大・筑波大 卒業修了制作選抜展

会期：4月21日(日)～5月4日(土)

開館時間：午前10時～午後7時(最終日は午後1時閉館)



茨城県内にある美術系大学3校の卒業修了制作の中から、油彩・日本画・書・工芸等10点を展示します。大学での研究の集大成となる、若手作家の感覚があふれる力作をぜひご覧ください。4月28日(日)午後2時から、出品者によるギャラリートークも開催します。



昨年度の展示風景

いんばお めーしょん

役場の

電話番号 ☎ 282-1711 (代表)

●人口と世帯数●

平成 25 年 3 月 1 日現在 (前月比)	
世帯数	14,562 世帯 (- 21)
総人口	37,792 人 (- 9)

●4月の納付●

納期限	4月30日(火)
納付種別	固定資産税(全期・第1期分)
	介護保険料(第1期分)
	里川堰土地改良区費(全期・第1期分)

●4月の休日診療●

受付時間 午前9時30分から午後2時まで
※正午～午後1時を除きます。

期日	医療機関名	電話番号
14日(日)	東海クリニック	283-1711
21日(日)	村立東海病院	282-2188
28日(日)	村立東海病院	282-2188
29日(月)	茨城東病院	282-1151

救急医療機関をお探しのときは ▼毎日…24時間対応

茨城県救急医療情報コントロールセンター
(☎241-4199)

茨城子ども救急電話相談 ▼毎日…午後6時30分～11時30分▼日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)…午前9時～午後5時
プッシュ回線の固定電話、携帯電話から
(☎#8000)
全ての電話から (☎254-9900)

●窓口業務時間延長●

実施日時 第1・3木曜日 午後7時まで

【実施課】主な取り扱い業務※

【住民課】住民登録、印鑑登録、パスポートの交付、各種証明書・許可書の発行等

【保健年金課】保険や年金に関する各種手続き、母子健康手帳の交付等

【社会福祉課】保育所の手続き、児童手当・児童扶養手当の申請等

【会計課】国税、県税、国民年金保険料を除く各種税金・使用料等の支払い

【税務課】各種証明書の発行、村税納税相談(要予約)

【水道課】上水道の手続き、上下水道料金の支払いなど

※詳しくは、村公式ホームページをご覧ください。

●防災行政無線の内容が無料で聞けるテレホンサービス●

全ての電話から (☎0120-42-4848)



PM2.5の濃度が基準を超えると予想される場合は注意喚起を行います

PM2.5(微小粒子状物質)は、大気中に浮遊する非常に小さな粒子で、肺の奥深くまで入りやすく、呼吸器系や循環器系への影響が懸念されています。村では、県が測定しているPM2.5の濃度が70マイクログラム/立方メートル(日平均値)を超えることが予想される場合には、防災行政無線等で注意喚起を行います。
注意喚起の放送等が流れた場合の対応▼
①外出をできるだけ控える ②窓を閉めるなど外気の侵入をできるだけ減らす ※呼吸器系や循環器

住まいに関する相談窓口を開設しています

村では、住まいに関する疑問や困りごとなどの相談窓口を定期的に開設しています。ぜひご利用ください。
開設日▼毎月第3木曜日(今月は18日に実施)※事前に連絡をいただければ開設日以外でも相談に応じます。

環境政策課環境保全担当(内線1451)

系に疾患のある方、小児、高齢者は慎重に行動してください。
その他▼県ホームページ(<http://www.pref.ibaraki.jp>)では、最新の気象測定結果の公表や、PM2.5情報メールの配信登録の受け付けをしています。

住宅用太陽光発電システムの設置費用を補助します

村では、太陽エネルギー利用を積極的に支援することにより、地球環境の保全と村民の環境保全意識の高揚を図り、環境にやさしいまちづくりを推進するため、住宅用太陽光発電システムを設置した方に補助金を交付します。
対象▼村内に住所を有し、村内の自己用住宅(店舗等との併用を含む)の屋根等に太陽光発電システムを

時間▼午前10時～午後4時
場所▼都市政策課(役場行政棟2階)
主な相談内容▼新築・増築・改築・リフォーム、耐震診断・耐震改修、住まいに関するトラブルなど
環境政策課建築担当(内線1247)

●環境政策課(役場行政棟4階)

備え付けの申請書に必要事項を記入し、必要書類を持参の上、4月15日(月)以降(土・日曜日、祝日を除く)の午前8時30分～午後5時15分(予算額に達した場合はその時点で終了)に、環境政策課環境保全担当(内線1451)へ申し込みください。※申請書は村公式ホームページからダウンロードできます。

設置した方または村内に建築された太陽光発電システム付きの住宅を購入した方 ※本年度分は東京電力株式会社「電力供給契約のご案内」の受給開始予定日に、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの記載がある方に限ります。
補助額▼出力1キロワット当たり5万円(限度額20万円)

生ごみ処理機器の購入費用を補助します

村では、村内の各家庭から排出される生ごみの減量化と堆肥としての資源化を図るため、生ごみ処理機器を購入する費用を補助します。

対象▼村内に住所を有する世帯

補助金額▼電動生ごみ処理機器：3万円を上限に購入価格の2分の1を補助(1台/世帯) 電動以外の生ごみ処理機器(コンポスト容器)：1台当たり4000円を上限に販売価格の2分の1を補助(2台まで/世帯)

購入方法▼月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の午前8時30分～午後5時15分(予算額に達した場合はその時点で終了)に、環境政策課(役場行政棟4階)へお越しの上、生ごみ処理機器購入にかかる整理券の交付を受け、村が指定した販売店で購入してください。
※販売店には、村から交付を受けた整理券・購入費用・朱肉を使う印鑑をご持参ください。

犬と猫の避妊・去勢手術費用を補助します

村では、犬と猫の無秩序な繁殖を抑制し、野良犬等による危害や迷惑

を防止するため、飼い犬と飼い猫の避妊・去勢手術費用を補助します。

対象▼村内に住所を有する方が飼育する犬(畜犬登録と狂犬病予防注射が済んでいる)または猫

補助金額▼避妊手術：4000円/頭 去勢手術：3000円/頭

申請・環境政策課(役場行政棟4階) 備え付けの申請書に必要事項を記入し、朱肉を使う印鑑を持参の上、月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の午前8時30分～午後5時15分(予算額に達した場合はその時点で終了)に、環境政策課環境保全担当(内線1455)へ申し込みください。※後日郵送する補助金交付決定通知書を動物病院に持参の上、施術を受けてください。

「緑のカーテンのまちづくりコンテスト」を実施

対象▼一般の部：村内在住の方 事業所の部：村内の事業所

内容▼①申込者は、5月に「幸の実園」(石神内宿1213)で配布するゴーヤの苗(無料)やご自分で用意するつる性の植物で、緑のカーテンを作ります。②完成した、緑のカーテンを撮影し、9月30日(月)までに実施報告書と写真を提出します。③提出された写真を審査し、優秀な取り組みをした方には豪華賞品を贈り表彰します。

申請・4月19日(金)までに、電話・ファクシミリ・電子メールいずれかの方法で、環境政策課環境計画推進担当(内線1453) 📠287局 0479 📧kankyou@vil.tokai.nagasaki.jp)へ申し込みください。

※▼ファクシミリまたは電子メールの場合は、住所・氏名(事業所名)・電話番号・ゴーヤの苗の必要本数(一般の部：4本、事業所の部：10本)を上限を明記してください。▼自治会の回覧文書でも受け付けています。

住宅用火災警報器を設置していますか？

村では、条例により平成20年6月から全ての住宅に住宅用火災警報器の設置を義務付けています。設置していない住宅は早急に設置しましょう。

住宅用火災警報器の設置場所▼全ての寝室となりませ(2階に寝室がある場合は階段の踊り場の天井にも設置)。※台所への設置は義務化されていませんが、感知器の設置を勧められています。

住宅用火災警報器の維持・管理▼住宅用火災警報器は電池が切れると作動しなくなります。定期的に作動試験(ひもを引くタイプや点検ボタンを押すものなど機種によって異なる)を行ってください。

住宅用火災警報器の奏功事例▼たば

この火が消えたことを確認せずに外出したため、灰皿にたまった大量の吸い殻から出火しました。すると住宅用火災警報器が鳴り、隣人が警報音に気づき、119番をして、駆け付けた消防隊により消し止められ大惨事にならずに済みました。

住宅用火災警報器の不適切な販売▼消防職員を装った住宅用火災警報器や消火器の不適切な販売が多発しています。消防職員が販売行為をすることはありませんので、不審な場合は必ず断り、消防署または警察署に通報してください。

申請ひたちなか・東海広域事務組合消防本部予防課(☎271局0735)

茨城県ドクターヘリの離発着場が追加されました

県ドクターヘリの離発着場に「箕輪グラウンド」(照沼1230・2)が追加され、村内の離発着場は12箇所となりました。詳しくは、ひたちなか・東海広域事務組合ホームページ(<http://www.hitaohinaka-tokai.or.jp>)をご覧ください。なお、ドクターヘリが離着陸するときは、騒音・強風砂ぼこりが発生します。窓を閉めたり、飛ばされやすいものは室内に片付けたりするなどのご協力をお願いします。

申請ひたちなか・東海広域事務組合消防本部警防課(☎282局2153)

健康・医療



子宮頸がん検診と乳がん検診が医療機関で受診できます

村では、子宮頸がん検診と乳がん検診を村指定の医療機関で受診する「施設検診」があります。

期間▼5月1日(水)から12月27日(金)まで

対象▼村内在住の女性で子宮頸がん検診は20歳以上、乳がん検診は30歳以上の方

費用▼無料

その他▼がん検診推進事業の対象者には、無料クーポン券を5月に郵送します。

■・固転入等で申し込みをしない方で、「施設検診」を希望する方は、保健センター(☎282局2797)へ申し込みください。

胸部CT検診を実施します

村では、肺がんなどの早期発見を目的に、胸部CT検診を実施します。

期日▼5月23日(木)・24日(金)・25日(土)

時間▼①午前9時30分～11時30分
②午後1時30分～3時30分

場所▼保健センター

対象▼村内在住で50歳以上の方

定員▼先着100人/日

費用▼3000円/人(当日徴収)

その他▼前回の胸部CT検診の結果が「次年度再検」の方は、必ず受診してください。

■・固保健センター備え付けの申込書または、はがきに住所氏名・電話番号・生年月日・受診希望日時(第2希望まで)——を記入の上、

4月24日(水)(消印有効)までに、保健センター(〒319-1112 村松2005 ☎282局2797)へ申し込みください。※後日受診券を郵送します。

「筋力トレーニング教室」を開催

3か月間の教室で、体を動かす楽しさと効果を実感しませんか。

【65歳以上の方のためのやさしい筋トレ教室】

期日▼5月14日(火)から8月6日(火)までの毎週火・金曜日(全25回)

時間▼午前9時30分～11時30分

対象等▼村内在住で65歳以上の足腰を強化したい方、最近つまづきやすくなったと感じている方(15人程度)

内容▼柔軟体操、簡単な筋力体操、音楽に合わせた体操、有酸素運動などを総合的に行います。

【40～64歳のコツコツ続ける筋トレ教室】

期日▼5月14日(火)から8月6日(火)までの毎週火・金曜日(全25回)

時間▼午後1時30分～3時30分

対象等▼村内在住で40歳以上65歳未満の運動を勧められている方(15人程度)

内容▼有酸素運動と筋力トレーニングで、骨を支える筋力アップを目指します。体力チェック、柔軟体操などをバランスよく組み合わせで行います。

【共通事項】
場所▼総合福祉センター「絆」
参加費▼7500円/人

その他▼健康運動指導士等(2人)が指導します。▼5月7日(火)の午後1時30分～3時30分に事前説明会を実施します(筋力トレーニングの効果と運動時の注意点についての講話、ストレッチの実技、保健師との体調確認等)。▼応募者多数の場合は抽選となります(初心者優先)。

■・固
4月19日(金)までの午前8時30分～午後5時15分に、保健センター(☎282局2797)へ申し込みください。



子育て

お気軽にご相談ください
「すこやか妊娠ほっとライン」

県では、妊娠に関するさまざまな不安や悩みの相談に応じる「すこやか

か妊娠ほっとライン」を開設しています。保健師や助産師など専門の相談員が対応します。相談は無料で、秘密は厳守します。

相談日時▼月曜日から金曜日まで(祝日、年末年始を除く)の午前10時～午後6時

相談電話番号▼☎221局1124(公益社団法人茨城県看護協会)

☎茨城県子ども家庭課(☎301局3257)



教養・スポーツ

募集
「自然体験学習の旅」ボランティア募集

青少年育成東海村民会議では、小学生と中学生を対象に行う、3泊4日(7月26日(金)～29日(月)、群馬県を予定)の自然体験を中心とした研修をサポートするボランティアを募集します。

対象▼村内在住・在勤で18歳以上(高校生を除く)▼子どもが好きである▼体力に自信がある——を満たす方

定員▼記録班(写真撮影、報告書作成等)：2人 指導班(小学生や中学生のサポートなど)：男女各3人 養護班(参加者の養護など)：3人(看護師の資格を有する方)

費用▼無料

その他▼応募者多数の場合は、面接により決定します。▼事前研修とスタッフ会議が数回あります。

申・固 4月27日(土)まで(日・月曜日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、青少年育成東海村民会議事務局(青少年センター内 ☎282局7049)へ申し込みください。

「ふるさと少年教室」を開催

青少年育成東海村民会議では、子どもたちにふるさとを素晴らしさを発見してもらうために「ふるさと少年教室」を開催します。

対象▼村内在住の小学4～6年生 定員▼30人

内容▼仲間と協力し合うこと、最後までやり遂げることを学ぶため、子どもたちが事業等を企画し、1年を通して実行していきます。

参加費▼300円/人

その他▼「ふるさと少年教室」の運営をサポートする実行委員(村内在住・在勤の方)を随時受け付けています。興味のある方はお問い合わせください。

申・固 4月27日(土)まで(日・月曜日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、青少年育成東海村民会議事務局(青少年センター内 ☎282局7049)へ申し込みください。

「東海村テニスダブルス選手権大会」を開催

期日▼5月12日(日)・19日(日)

時間▼午前9時試合開始

場所▼村テニスコート

対象▼村内在住・在勤の方(ペアの1人以上)

種目▼一般男子ダブルス(I・II部)

一般女子ダブルス(I・II部)

参加費▼3000円/組

申 4月21日(日)の午後5時までに、所定の申込書に必要事項を記入の上、村テニスコートクラブハウス(☎282局8571)へ申し込みください。
固 榎村次夫さん(東海村テニス連盟事務局 ☎295局6248)

その他



募集
学びたい女性を応援します
「ハーモニー東海」第14期生募集

村では、村政や地域で活躍できる女性を育成するため、村の事業等について研修を行う「ハーモニー東海」を実施しています。普段では聞けない村のことを学んだり、あまり立ち入ることができない施設を見学したりして、村での生活を豊かなものにしてみませんか。
期間▼5月～平成26年3月(8月を除く全10回)

研修日時▼原則、第3火曜日の午前9時30分～11時30分

対象▼村内在住で20歳以上の女性

募集人員▼15人

内容▼研修生と協議しながら決定します。※昨年度は、村長との懇談、東海村の教育、ごみの行方などについて学びました。

参加費▼無料

その他▼予約制保育サービス(無料)があります。

申・固 4月26日(金)まで(土・日曜日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、自治推進課自治推進担当(内線1273)へ申し込みください。

「フオークリフト運転技能講習会」を開催

期間▼5月27日(月)から6月3日(月)まで ※土・日曜日を除きます。

時間▼原則、午前9時～午後5時20分

場所▼茨城県自動車学校(水戸市東野町260)

対象▼就職を希望する55歳以上▼普通自動車運転免許を有する(大型特殊免許を有する方を除く)▼公共職業安定所に求職登録しハローワークカードを持っている▼全日程参加できる——を満たす方

定員▼20人(書類選考あり) ※応募者が10人以下の場合は講習会を中止することがあります。

受講料▼無料

その他▼ハローワークカードの取得方法等はお問い合わせください。▼最終日に、ハローワーク、フオークリフト関連企業等による面接会を予定しています。

申・固 4月15日(月)から5月17日(金)まで(土・日曜日、祝日を除く)に、ハローワークカードと本人確認ができるもの(運転免許証など)を持参の上、東海村シルバー人材センター(☎282局3446)または茨城県シルバー人材センター連合会(水戸市千波町1918 ☎244局4622)へ申し込みください。

となりのまちから



笠間市「笠間つつじまつり」

園内には、さまざまな品種のツツジが植えられ、最盛期には小高い山一面が鮮やかに彩られます。

期間▼4月20日(土)から5月12日(日)まで

場所▼笠間つつじ公園

入園料▼大人(高校生以上)500円 / 人 ※中学生以下と障害者手帳を提示した方は無料です。

笠間市商工観光課(☎0296・77・1101)



須和間幼稚園 ● 高泉夏帆 ちゃん

“チンアナゴ”

遠足で行った水族館で見た「チンアナゴ」を描いてくれたのは夏帆ちゃん(5歳)。おしゃべりはとても恥ずかしそうにしていた夏帆ちゃんですが、「字を書いて」と言うと、すぐにペンを手に取って上手に字を書いてくれました。

ぼくの夢 Dream-145 わたしの夢



夢は…。 “ダンサー”

村松小学校6年 ● 武子真穂

私の将来の夢は、ダンサーになることです。ダンサーになろうと思ったきっかけは、テレビでバックダンサーを見て、すごく楽しそうで、とてもかっこいいと思ったからです。そこで、私は小学2年生の時からヒップホップダンスを習い始めました。私は、ダンスをすると友達が増えることに気がきました。全く知らない人とも、踊り終わった後には、友達になっているのです。ダンスはとても楽しく、踊っているとすごく元気になります。今では、ダンスコンテストにも参加するようになりました。自分よりもダンスが上手な人がたくさんいるので、いつも負けないように頑張っています。ダンサーになるためには、今の何倍もの練習が必要なんだなと思いました。練習はとても大変ですが、見た人が元気づけられ、楽しくなるようなダンサーになれるように、これからも頑張っていきたいです。

わが家の子育て奮戦記

表紙の「ひと」 牧野飛鳥



東海村に移り住み2年が過ぎようとしています。わが家のわんぱく息子「太郎」は6月で3歳になります。甘えん坊ですが好奇心旺盛でいつもパワー全開。最近では追い掛けるのも一苦労です。お腹の中にいたころからキック、パンチとパワー全開で、一体どんな男の子が生まれてくるのだろうと楽しみに待っていたことを思い出します。お産は30分足らずの超安産——元氣いっぱい生まれた息子は、母乳をよく飲み発達も順調で病気知らずと、期待以上の元氣な子でした。初めての育児に戸惑うことはありましたが、子煩悩なパパと実母の助けもあり特別大変な思いをせずに過ごしていました。そんな矢先、私たちに転機が訪れたのは太郎が生後7か月のころでした。東京から東海村へ引越すことが決まったのです。私は運転免許を持つていなかっただので、新しい土地での生活に馴染み、母親としてちゃんとやっていけるのかと不安でいっぱいでした。しかしそんな私の心配も杞憂に過ぎませんでした。たくさん自然に囲まれ、夏には水遊び、秋

にはドングリ拾いと都会の日常では手に入らない楽しいことが待っていたのです。太郎は真っ黒に日焼けをし、日を追うごとに生き生きと活発になりました。近所のママたちが気に掛けてくれて、すぐに友達になってくれたことも私の不安を拭い去ってくれました。また児童センターの存在も私と太郎の大きな支えになっています。太郎に行きたい場所を尋ねると、「先生のところ」と必ず答えるほど児童センターがお気に入りです。この2年ほどの間に太郎は大好きな場所やお友達がたくさんできました。自然とふれ合いながらお友達と遊び、時にはけんかもし、切磋琢磨し合いながらたくさん学ぶことを学んでいるわが子の姿を見ていると、この子のためにもこの村に越してきて良かったと心から思います。これからどんなお兄さんに成長していくのか本当に楽しみです。東海村で出会えた温かい方々、そして私たちを見守り支えてくれる両親と家族のために毎日頑張っているパパに感謝し、これからもわが家のわんぱく息子に愛情をいっぱい注いであげたいと思います。

